

第1章 地方拠点都市地域にかかる整備の方針に関する事項

1. 地方拠点都市地域の概要

(1) 地方拠点都市地域の名称と性格

本地域の名称は「津山地方拠点都市地域」とする。

この計画は、津山地域を取り巻く社会、経済、文化等の諸環境の変化や津山中核都市圏における役割・波及効果を考慮しながら、長期的展望にたった津山地域の将来像を具現化していくために必要な広域的・総合的な施策を体系的に定めるものである。

(2) 中心都市名

津山市

(3) 計画期間

本計画は平成 20 年（2008 年）から概ね 10 年間を計画期間とする。

(4) 地方拠点都市地域の構成

津山市を中心とする津山広域市町村圏の 1 市 5 町（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）で構成する。

本地域の構成市町の人口と面積は表 1 に、位置図及び圏域図は図 1 に示すとおりである。

表 1 津山地方拠点都市地域を構成する市町の人口と面積

市 町 名	人 口(人) (平成 17 年)	人口増減率(%) (H12~H17)	面 積(km ²)
津 山 市	110,569	▲ 0.8	506.36
鏡 野 町	14,059	▲ 7.3	419.69
勝 央 町	11,263	▲ 1.4	54.09
奈 義 町	6,475	▲ 3.3	69.54
久 米 南 町	5,690	▲ 7.4	78.60
美 咲 町	16,577	▲ 5.9	232.15
津 山 圏 域 計	164,633	▲ 2.2	1,360.43

資料：国勢調査、各市町総合（振興）計画資料

図1 津山圏域の位置図及び圏域図

